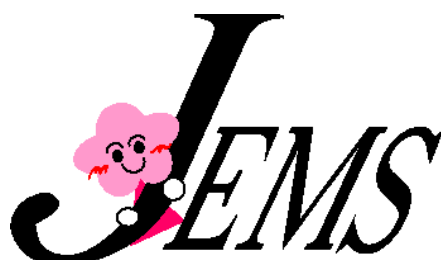

城陽市環境マネジメントシステム
J-EMS（ジェイムス）実施結果報告書
（令和元年度）



令和2年10月

城 陽 市

はじめに

本市は、ISO14001 の認証を平成 15 年 3 月に取得し、運用開始以来、適用範囲の全職員参加のもと、省エネルギー・省資源化に向けた環境施策の推進を始めとして、年度ごとに到達すべき目的・目標を掲げ、環境負荷低減を目指してきました。

平成 24 年 4 月からは、9 年間の ISO14001 の取組実績を踏まえ、本市独自の環境マネジメントシステム（J-EMS）の運用を開始しました。

J-EMS では、エコオフィス活動や、環境保全活動、公共工事における環境配慮等の推進の他、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を目指す城陽市エコプランの進行管理も実施しています。

本報告書は、令和元年度の環境マネジメントシステム運用状況及びその成果等について取りまとめたものです。

目 次

第 1 章	J-EMS 概要について	
1.	システムの概要	2
2.	適用範囲	3
第 2 章	環境監査結果及び総括について	
1.	エコオフィス監査結果	4
2.	環境監査結果	4
3.	外部アドバイス結果	5
4.	環境管理総括者総括、指示事項	6
第 3 章	実施結果について	
1.	研修実施結果	7
2.	環境目標の実施結果	8
3.	公共工事に係る環境配慮実施結果	9
4.	環境に関する法令順守結果	10
第 4 章	城陽市エコプランについて	
1.	令和元年度温室効果ガス排出量	11
第 5 章	J-EMS エコスクールについて	
1.	令和元年度実施結果	17

第1章. J-EMS 概要について

1. システムの概要

(1) J-EMS の概要

J-EMS は、城陽市の事務事業活動における環境への負荷の低減、及び環境の保全と改善に関する活動を継続的に実施し、維持することを目的としています。

システムの構成は、PDCA サイクル（図1）により、市長が定める環境方針に基づき計画、実施、点検、総括を行うもので、環境取組の効率化・活性化を図るものです。

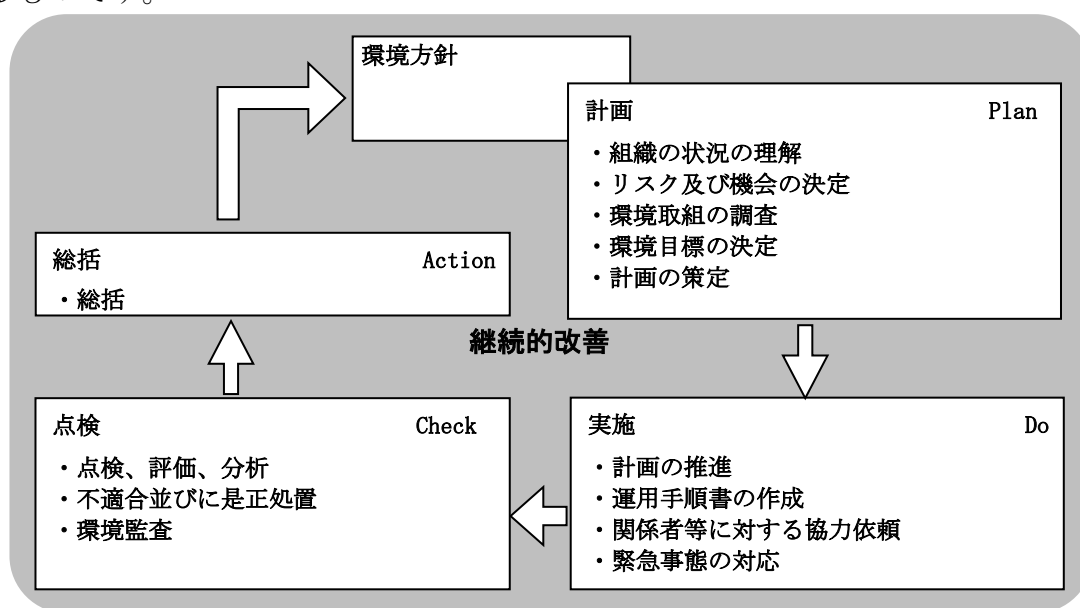


図1. システム構成図

(2) 推進組織体系

J-EMS の実施、維持にあたり、環境保全活動を継続的に推進するため推進組織（図2）を設置しています。市における最高責任者である市長を環境管理総括者とし、システム運用上の総責任者として環境政策担当部長を置いています。

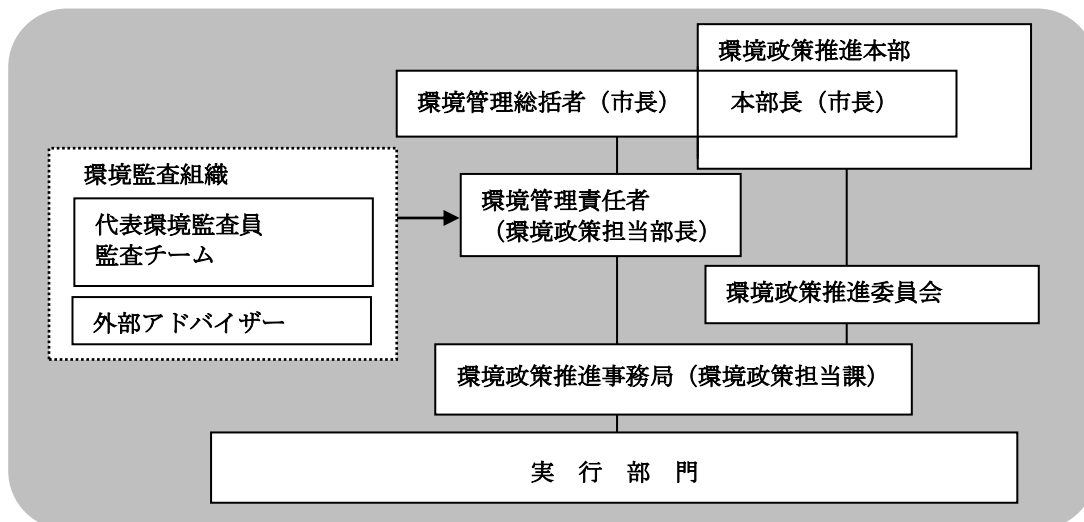


図 2. 環境政策推進組織図

2. 適用範囲

J-EMS では、市が直接管理する全ての施設を適用施設としています。

なお、平成 30 年度からの第 4 期城陽市エコプランで、指定管理等施設についても対象範囲に含めエネルギー使用量等を把握することとし、環境負荷低減等の取組については協力を要請するものとしています。

また、適用範囲となる施設等については、下表のとおりです。

施設分類	施設名
市庁舎	市庁舎
街灯	街灯
河川ポンプ場等	河川ポンプ場・排水機場
衛生センター	衛生センター
保健センター等	保健センター・休日診療所
子育て支援関連施設	保育園 2 園・学童保育所 10 カ所、ふたば園・地域子育て支援センター
消防施設	庁舎・久津川・青谷消防分署・訓練塔等
上下水道施設	庁舎・浄水場・ポンプ場・取水井
幼稚園	幼稚園 1 園
小学校	小学校 10 校
中学校	中学校 5 校
コミュニティセンター	東部・南部・今池・青谷・寺田
公民館	北・久津川
歴史民俗資料館	歴史民俗資料館
学校給食センター	学校給食センター
図書館	図書館
男女共同参画支援センター	男女共同参画支援センター

【指定管理等施設】

文化バルク城陽	文化バルク城陽（寺田コミュニティセンター・図書館・歴史民俗資料館除く）
福祉センター	福祉センター
総合運動公園	スポーツゾーン、レクリエーションゾーン
市民プール	市民プール
産業会館	産業会館
子育て支援関連施設（指定管理等）	保育園 4 園
高齢福祉関連施設	老人福祉センター 4 施設、デイサービスセンター 2 施設

※正規職員がない施設や常駐する執務室がない施設は、J-EMS の取組を施設区分に応じて実施する。

（令和 2 年 3 月 31 日現在）

第2章. 環境監査結果及び総括について

各所属におけるエコオフィス活動の実施を確認するエコオフィス監査、各所属の事務事業等における環境配慮事項等がシステムに適合しているかを判定する環境監査を実施しました。

また、外部アドバイザーから客観的な視点からのシステム改善のための意見をいただきました。

監査結果や、外部アドバイザー意見等を踏まえ環境管理総括者総括を行い、システムの適切性や、充実事項を評価し、次年度以降の取組の改善に繋げていくこととしています。

1. エコオフィス監査結果

所属におけるエコオフィス活動（室温適正管理、不要箇所消灯等）の実施を確認するため、各部から監査員を選出してエコオフィス監査を実施し、全所属において適切なエコオフィス活動が実施されていることを確認しました。また、エコオフィス監査は、監査員が他の職場のエコオフィス活動をみる機会にもなり、エコオフィス活動の推進に繋がる点でも有益であると外部アドバイザーより評価を受けています。

	対象執務室	実施項目数	充実	実施	不実施	該当無
第1回（8月）	44室	6項目	164項目	97項目	0項目	3項目
第2回（12月）	44室	6項目	228項目	34項目	2項目	0項目
合計		12項目	392項目	131項目	2項目	3項目

※該当無等項目・・・監査項目が当該執務室においては該当しない項目

2. 環境監査結果

J-EMS が適切に実施され、維持されているかを判定するため、環境監査を実施しました。令和元年度における指摘事項は次のとおりです。

（指摘事項）	不適合	計 2件
	観察	計 0件
	充実	計 1件
	提案	計 1件

不適合と指摘された事項は、環境法令に関わる不適切な掲示や機器の点検の不備であり、これらについては、直ちに是正もしくは予防措置を実施しました。

また、充実事項としては、生ごみを一般廃棄物として廃棄せず、可能な限り

飼料にして再利用していることから、環境法令以上の取組が評価されました。

さらに、提案事項としては、環境法令に関わる事項について、より適切な法令順守を提案しました。

3. 外部アドバイス結果

職員による環境監査の他、J-EMS の客観的な評価、システムの改善のための提案等を得るため、環境監査に、外部アドバイザー制度を導入しています。

外部アドバイザーは、環境マネジメントシステムに関する専門的な知識を有する以下の2名の方に就任していただいています。

氏名	資格
芦原 昇	CEAR 環境マネジメントシステム審査員補 (ISO14001 審査員)
服部 静枝 (京都精華大学 教授)	CEAR 環境マネジメントシステム主任審査員 (ISO14001 審査員)

(五十音順 敬称略)

令和元年度主な外部アドバイス結果

環境監査事前会議及び環境監査員のスキルアップについて

よりマニュアルの中身に言及した監査になった。これは環境監査事前会議の効果と思われる。来年度も環境監査事前会議をより充実させ、環境監査員のスキルアップを図りたい。

順法監査について

順法状況を監査する場合、見たこともない書類を出されても、何をどのようにチェックすればよいのか戸惑うはず。そのため、事前研修等では実際に帳票を見せて説明されることをお勧めする。例えば、書類とは廃棄物の処理及び清掃に関する法律が要求する「マニフェスト伝票」や「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」、「計量証明書（計量証明事業所が発行する各種分析結果報告書）」などで、実際にそれらの帳票を示して、どこをどのように確認すればよいのかを説明することで、監査がスムーズにできるようになると思われる。

また、3年に1回の頻度で実施される「事務事業監査」の対象部門に、施設管理担当課が含まれているが、当該部門はマニフェスト伝票を発行・管理されていることから、毎年、監査対象とすることを推奨する。(法令および条例の要求事項に該当するものは、リスクマネジメントの観点からも、少なくとも年1回の定期的な監査でチェックしておかれることをお勧めする)

なお、これらのアドバイスを踏まえ、研修内容の見直し等を行い、取組を進めています。

4. 環境管理総括者総括、指示事項

市長は、環境監査での指摘事項や、環境目標の達成状況等を踏まえ、毎年システムの総括を行います。

環境管理総括者総括、指示事項

システム全体について

令和元年度は J-EMS を運用してから 8 年目となり、様々な取組が浸透し、確実に環境保全活動が推進されたものと評価する。

(具体的指示事項について)

平成 30 年度から開始した第 2 次城陽市環境基本計画、第 4 期城陽市エコプランに基づき、環境取組が推進されるよう、J-EMS において進捗管理すること。

- ・環境監査員に必要な情報を提供することで、監査スキルの向上に努めること。
- ・順法監査の実施方法について、情報を収集・整理したうえで、検討すること。
- ・「クールチョイス・城陽」の取組を進めること。
- ・引き続き、環境への負荷を低減する活動を継続的に実施すること。

環境管理総括者の総括指示事項に基づき、マニュアル改訂等システム改善を行い、システム運用による取組成果の向上を図っています。

第3章. 実施結果について

職員への研修や、環境目標の設定及び取組、建築土木工事における環境配慮活動の推進に努めました。

1. 研修実施結果

各所属の環境政策推進担当者のシステムに対する理解を深めるため、令和元年度については研修会等を年2回開催し、EMS 連絡会議として J-EMS に関するアンケートによる意見収集を実施しました。

また、担当者以外の職員の環境配慮意識を高めるため、全職員を対象とした自覚研修を実施しました。

(1) 担当者対象研修、会議

No	研修、会議名（実施月）	内容	対象
1	J-EMS 研修会（5月）	J-EMS 概要、仕組み等	40名
2	J-EMS 環境監査研修会（9月）	環境マネジメントシステム内部 監査員研修	20名
3	J-EMS アンケート（2～3月）	チーム員による意見・要望の収集	39名

(2) 自覚研修等

No	項目	対象
1	自覚研修Ⅰ（正規職員、再任用職員対象）	365名
2	自覚研修Ⅱ（嘱託・派遣・臨時職員対象）	291名
3	自覚研修Ⅲ（所属長対象）	44名
4	自覚研修Ⅳ（管理職対象）	31名

(3) 環境監査会議

No	会議名（実施月）	内容	対象
1	環境監査事前会議（10月）	環境監査要領等の説明	10名
2	環境監査チーム会議（12月）	指摘事項及び評価の調整	3名
3	環境監査総括会議（1月）	環境監査実施結果報告、意見交 換等	13名

2. 環境目標の実施結果

全 10 項目の環境目標を掲げ、全項目において環境目標を達成することができました。

◎環境目標実施結果 一覧表

環境目標	令和元年度取組概要	結果	所属名
消防本部庁舎移転新築工事において太陽光発電システムを導入する。	機材選定を5月に行い、着工を8月に行い9月末に完成を確認した。	○	営繕課
エコカーテンの普及事業を行う。	みどりのエコカーテン作り教室を開催し、参加者 35 名にゴーヤの苗を渡した。また、エコカーテンを今池コミュニティセンター及び青谷コミュニティセンターに設置した。	○	市民活動支援課 (市民活動支援係)
グリーンカーテンの啓発と併せて、夏の節電対策、環境学習の場においてミスト発生機を使用する。	○ゴーヤの苗配布 ・市内 23 施設、計 380 苗配布 ・城陽旬菜市において、市民に 440 苗配布 (市民 1 人あたり 2 株、計 220 人) ○フォトコンテストの実施 ・応募作品 13 点の中から 3 点を選考し、第 18 回城陽市環境フォーラムにおいて、その 3 作品を表彰した。	○	環境課 (環境係)
グリーンカーテンを設置し、地球温暖化の防止及び節電等に努める。	事務所南側にゴーヤを植えてグリーンカーテンを完成させ、10月に撤去した。また、来年度の設置計画を検討した。	○	環境課 (ごみ減量推進係)
グリーンカーテンなどにより緑化を推進する。	各保育園への実施の呼びかけを行い(環境課)、各保育園で実施(5月～9月)された。	○	子育て支援課
グリーンカーテンを設置し、地球温暖化の防止及び節電等に努める。	グリーンカーテンを設置から撤去まで計画どおりに実施し、地球温暖化の防止及び節電等に努めた。また、来年度の設置計画を検討した。	○	経営管理課
夏季の暑さ対策を含め、継続してグリーンカーテンなど校内緑化に取り組む。	各学校、幼稚園への実施の呼びかけを行い(環境課)、各学校で実施(5月～9月)された。	○	学校教育課
晴天時の近距離訪問などにおいては、極力自動車を使用せず、自転車にて訪問する。	電動自転車の利用促進に努めた。	○	子育て支援課

環境目標	令和元年度取組概要	結果	所属名
本庁舎付近の現場確認をする際は、自転車を利用する。	境界確定申請のあった現場に徒歩で向かった。	○	管理課
第4期エコプランを推進する。(クールチョイス城陽等)	○自転車利用の促進 ・自転車利用の促進について、新着情報等で呼びかけを行った。また、施設備品予約システムへの自転車の登録を行い、活用を促進した。 ○執務室内の省エネ推進 ・執務室の22時以降原則消灯について、新着情報等で呼びかけを行った。	○	環境課 (環境係)

○:達成×:未達成

上記の環境目標の他、全所属において、エコオフィス活動の推進を図るため、照明は執務中にのみ点灯し、できるだけ消灯する、空調は執務中にのみ使用し、無人になるときは停止するという共通取組のほか、所属独自項目として、OA機器の電源OFFや両面印刷や裏紙の利用等の紙の使用量削減等について取り組みました。

3. 公共工事に係る環境配慮実施結果

公共工事を実施する際には、低騒音型建築機械の選択や、リサイクル製品の採用等、環境に配慮した公共工事を目指し、環境配慮事項の検討や実施に努めました。

◎環境配慮事項 一覧表

環境目的	環境目標(環境配慮事項)	採用工事数	主な実施内容等
省エネルギー・省資源の推進	節水型機器の採用	3	トイレに自動水栓を設置
	雨水の再利用	1	雨水貯留タンクの設置
	建物の断熱性向上	1	ペアガラスの採用
	省エネルギー機器の使用	4	LED照明の採用
	太陽光/熱の活用	1	太陽光発電設備の設置
地球環境に配慮した事業の推進	熱帯木材合板の代替型材利用	1	
	浸透性舗装の採用	2	新設歩道に浸透性舗装を採用
	京都府産木材の採用	1	
周辺環境に配慮した事業の推進	低騒音・低振動型、排出ガス対応型の建設機械の選択	41	

環境目的	環境目標(環境配慮事項)	採用 工事数	主な実施内容等
計画策定時の廃棄物の削減	「路上表層再生工法」「再生路盤工法」等の採用	1	
	内面被服など再生工法採用(耐用年数の延長)	2	
	リサイクル対策の推進、建築廃棄物の少ない施工方法の採用	2	
建設副産物のリサイクルの推進	アスファルト塊及びコンクリート塊のリサイクルの推進	37	再資源化施設での処分
	建設発生土の削減及び現場内利用、他工事(各所属)への相互利用	36	残土の現場内利用
	建設混合廃棄物の分別徹底、再資源化施設への指定処分	35	再資源化施設での処分
建設・土木副産物の再利用	路盤材等に再生クラッシュラン使用	35	再生砕石を使用
	舗装工事に再生アスファルト混合物使用	33	再生密粒度アスファルトを使用
	建築、土木工事におけるリサイクル製品の採用	1	
建設・土木廃棄物の適正処理	建設・土木廃材の適正管理	46	廃棄物処理計画書及び報告書にて確認
	マニフェスト等の管理の徹底	45	
	計画地の汚染土壌の確認	2	
	第一種特定製品(空調、冷凍設備)廃棄時の適正処理	1	
	合計	331	

4. 環境に関する法令順守結果

各事業における環境に関連する法規制の有無や規制内容等を毎年点検し、該当する法令が存在した場合には、その法令の順守状況を確認しました。

令和元年度の環境に関する法規制等に該当するものは全 126 項目で、すべて順守することができました。

第4章. 城陽市エコプランについて

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地球温暖化防止対策に係る実行計画である第4期城陽市エコプランについて、令和元年度における温室効果ガス排出量を報告します。

なお、第4期エコプランは、平成25年度を基準年度とし、平成30年度から令和4年度の5年間を計画期間として、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を9%削減することを目標としています。

この目標を達成するため、J-EMSを活用し、各施設における省エネルギーを推進しています。

また、本計画から対象範囲に指定管理等施設を含め、エネルギー管理を行うこととしています。

1. 令和元年度温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガス総排出量

令和元年度温室効果ガス総排出量は6,742t-CO₂で、基準値と比較して30.2% (2,916 t-CO₂) 減少しています。

これは、電気（関西電力）の二酸化炭素排出係数が下がった影響を受けているためです。

なお、エネルギー使用量自体も削減できており、固定係数を使用した令和元年度参考排出量は6,647t-CO₂で、参考基準値と比較して19.1% (1,569 t-CO₂) 減少しています。

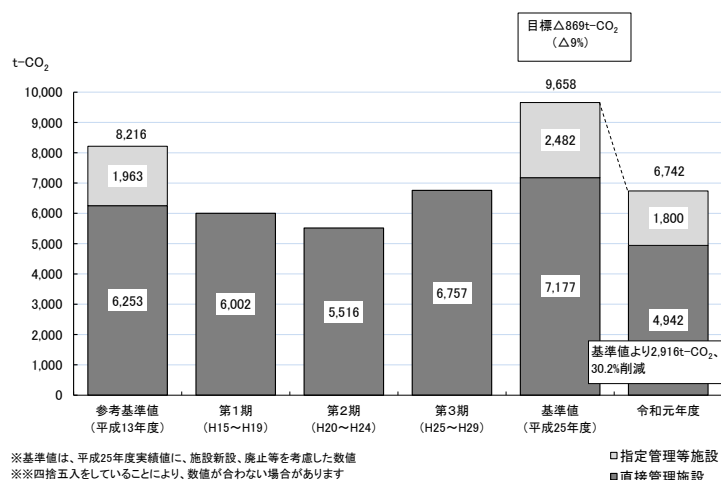


図1. 温室効果ガス排出量(変動係数)

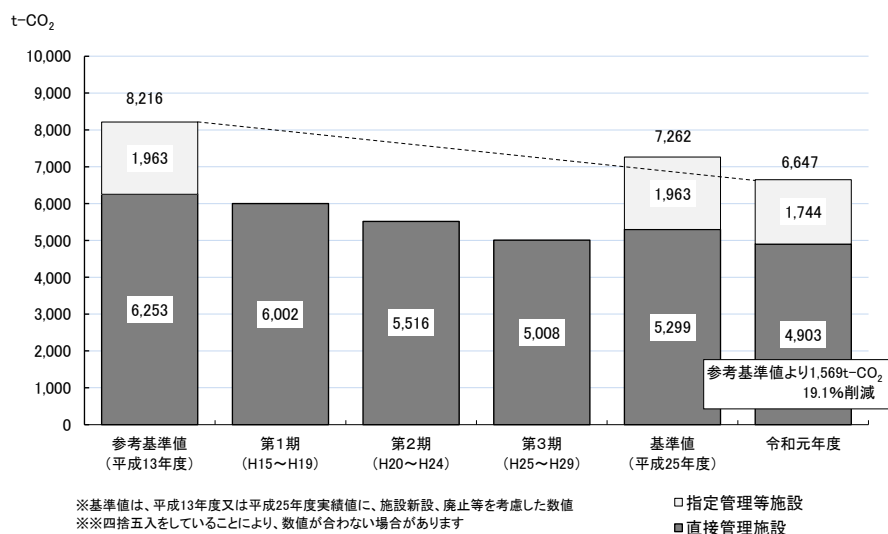
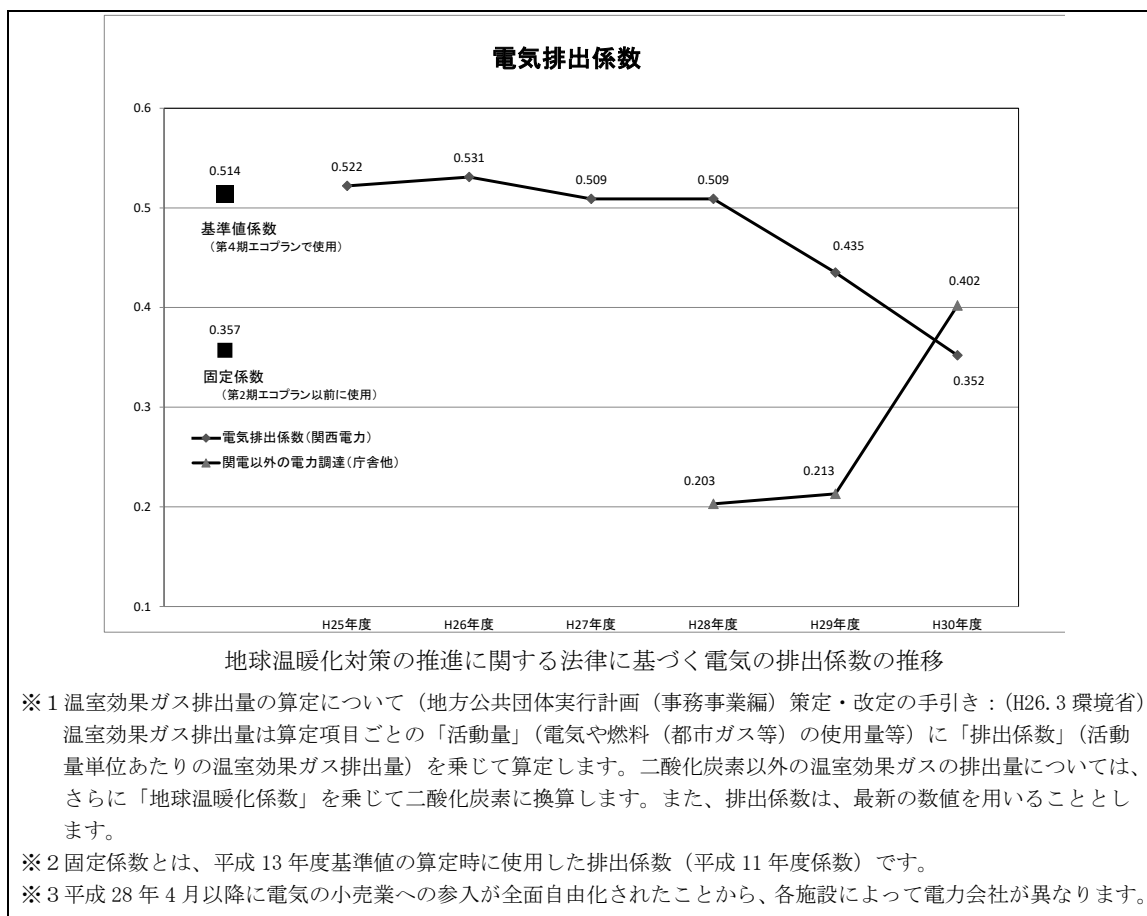


図2. 温室効果ガス排出量(固定係数)



(2) 活動項目別の温室効果ガス排出状況

市施設等の温室効果ガスの排出量は、77.0%が電気の使用に伴うものです。

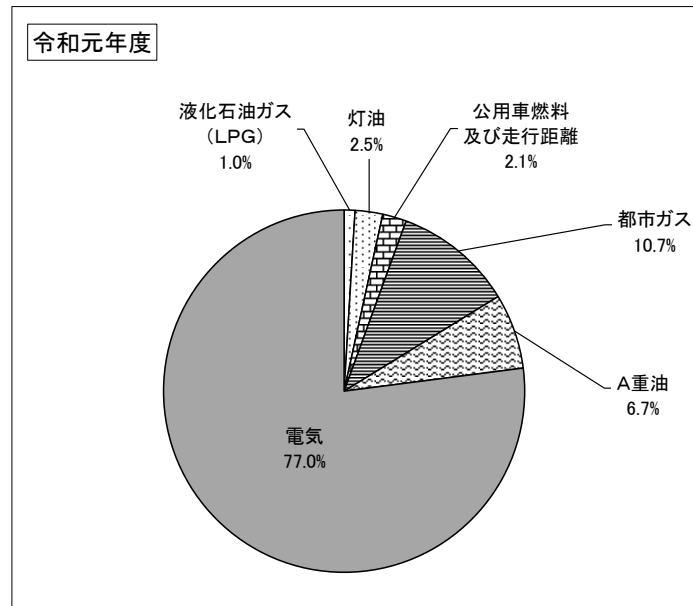


図3. 活動項目別温室効果ガス排出量

表1 活動項目別温室効果ガス排出量 (単位: kg-CO2)

	平成25年度 (基準値)	令和元年度			令和元年度基準値排出量 (基準係数使用)			
		令和元年度	対基準値 増減量	対基準値比	令和元年度	対基準係数 増減量	対基準係数比	
電気	事務所で使用した電気	3,925,515	2,707,771	-1,217,744	69.0%	3,747,363	-178,152	95.5%
	事業系施設で使用した電力量 (ポンプ場、上下水道部、街灯 など)	3,863,898	2,481,836	-1,382,062	64.2%	3,607,092	-256,806	93.4%
	合計	7,789,413	5,189,607	-2,599,806	66.6%	7,354,455	-434,958	94.4%
燃料	灯油	288,277	166,993	-121,284	57.9%	166,993	-121,284	57.9%
	A重油	453,112	453,442	330	100.1%	453,442	330	100.1%
	液化石油ガス(LPG)	104,665	65,597	-39,068	62.7%	65,597	-39,068	62.7%
	都市ガス	860,011	721,453	-138,558	83.9%	721,453	-138,558	83.9%
	合計	1,706,065	1,407,485	-298,580	82.5%	1,407,485	-298,580	82.5%
公用車等燃料	ガソリン	113,533	99,050	-14,483	87.2%	99,050	-14,483	87.2%
	軽油	45,670	42,826	-2,844	93.8%	42,826	-2,844	93.8%
	合計	159,203	141,876	-17,327	89.1%	141,876	-17,327	89.1%
公用車の走行距離(燃焼副生成物)	3,659	2,883	-776	78.8%	2,883	-776	78.8%	
CO2排出量 合計	9,658,340	6,741,851	-2,916,489	69.8%	8,906,699	-751,641	92.2%	

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成25年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

※電気の排出係数については、地球温暖化対策推進法施行令第3第1項第1号ロの規定に基づき毎年告示される電気事業者ごとの実排出係数を使用しています。

①電気使用に伴う温室効果ガス排出量

電気使用に伴う温室効果ガス排出量は、市庁舎等で電気排出係数の低い電力会社と契約したことにより、基準年度比で33.4%減少しました。

なお、その他の要因は、空調機の更新、街灯のLED化による電気使用量の減少等が挙げられます。

②燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度比で17.5%削減となりました。特に灯油は、市内小・中学校のFF式灯油暖房機の撤去が主な要因です。

③公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度比で10.9%削減となりました。これは燃費性能がよい公用車への更新により、車両燃料使用量が減少したことが主な要因です。

(3) 施設別温室効果ガス排出量

施設別の排出量の31.0%が上下水道施設となっています。

なお、施設別温室効果ガスについて基準値と比較すると、電力排出係数の影響を大きく受けていることから、すべての施設で温室効果ガス排出量が減少しています。

また、基準値排出係数で固定して積算した温室効果ガス総排出量でも7.8%削減できていることから、市全体でも省エネ化が進んでいることがわかります。

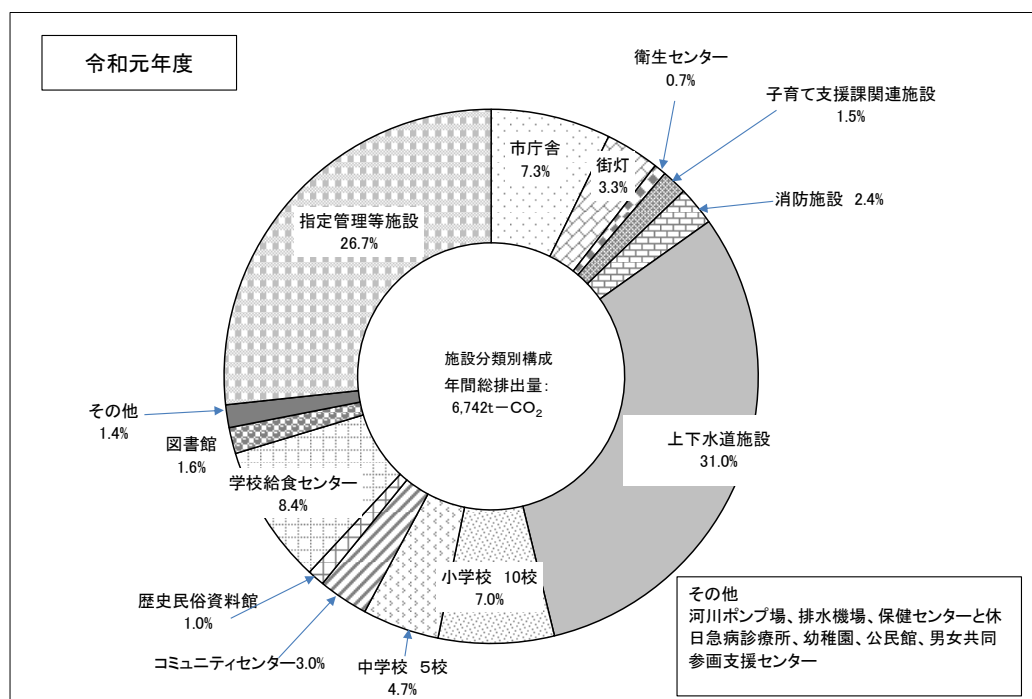


図4. 施設別温室効果ガス排出量

表2 施設別温室効果ガス排出量 (単位：kg-CO2)

対象施設	平成25年度 (基準値)	令和元年度			令和元年度基準値排出量 (基準値係数使用)		
		令和元年度	対基準値 増減量	対基準値比	令和元年度基準値排出量 (基準値係数使用)	対基準値係数 増減量	対基準値 係数比
市庁舎	793,876	489,131	-304,745	61.6%	604,931	-188,945	76.2%
街灯	709,394	221,138	-488,256	31.2%	322,911	-386,483	45.5%
河川ポンプ場、排水機場	44,807	28,306	-16,501	63.2%	37,799	-7,008	84.4%
衛生センター	66,172	49,917	-16,255	75.4%	55,148	-11,024	83.3%
保健センターと休日急病診療所	41,360	27,641	-13,719	66.8%	37,064	-4,296	89.6%
子育て支援課関連施設(保育園2、学童保育所10、ふたば園、地域子育て支援センター)	124,109	103,486	-20,623	83.4%	133,732	9,623	107.8%
消防施設(庁舎、久津川・青谷分署、訓練塔)	187,881	158,769	-29,112	84.5%	196,645	8,764	104.7%
上下水道施設(庁舎、浄水場、ポンプ場、取水井)	2,983,323	2,091,527	-891,796	70.1%	3,049,152	65,829	102.2%
幼稚園 1園	7,890	4,513	-3,377	57.2%	6,516	-1,374	82.6%
小学校 10校	638,721	472,280	-166,441	73.9%	637,136	-1,585	99.8%
中学校 5校	439,662	313,910	-125,752	71.4%	424,988	-14,674	96.7%
コミュニティセンター(東部、南部、今池、青谷、寺田)	272,863	204,027	-68,836	74.8%	265,191	-7,672	97.2%
公民館(北、久津川)	27,695	17,959	-9,736	64.8%	23,981	-3,714	86.6%
歴史民俗資料館	91,409	69,898	-21,511	76.5%	91,125	-284	99.7%
学校給食センター	584,553	568,090	-16,463	97.2%	640,548	55,995	109.6%
図書館	139,682	106,811	-32,871	76.5%	139,248	-434	99.7%
男女共同参画支援センター	23,173	14,444	-8,729	62.3%	17,422	-5,751	75.2%
合計	7,176,570	4,941,847	-2,234,723	68.9%	6,683,537	-493,033	93.1%
指定管理等施設	2,481,770	1,800,004	-681,766	72.5%	2,223,162	-258,608	89.6%
総 合 計	9,658,340	6,741,851	-2,916,489	69.8%	8,906,699	-751,641	92.2%

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成25年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

※平成25年度にない施設は、施設完成後初めて通年稼働した年の実績を基準値としています。

第5章. J-EMS エコスクールについて

平成27年度より、各小中学校における環境負荷の低減を図るとともに、環境教育の推進を図ることを目的とし、J-EMS エコスクールの運用を開始しました。

J-EMS エコスクールは、主に学校における環境教育の観点からの環境マネジメントシステムとして、環境学習、環境美化活動に、エコプラン（省エネ・省資源活動）の推進等を加えたシステムです。

J-EMS エコスクールは、各学校長をトップとした学校の独自取組として、日常における省エネ・省資源取組、環境学習等について、現状調査、環境目標、実施計画、見直しといったPDCAサイクルにより取組を推進することとしています。

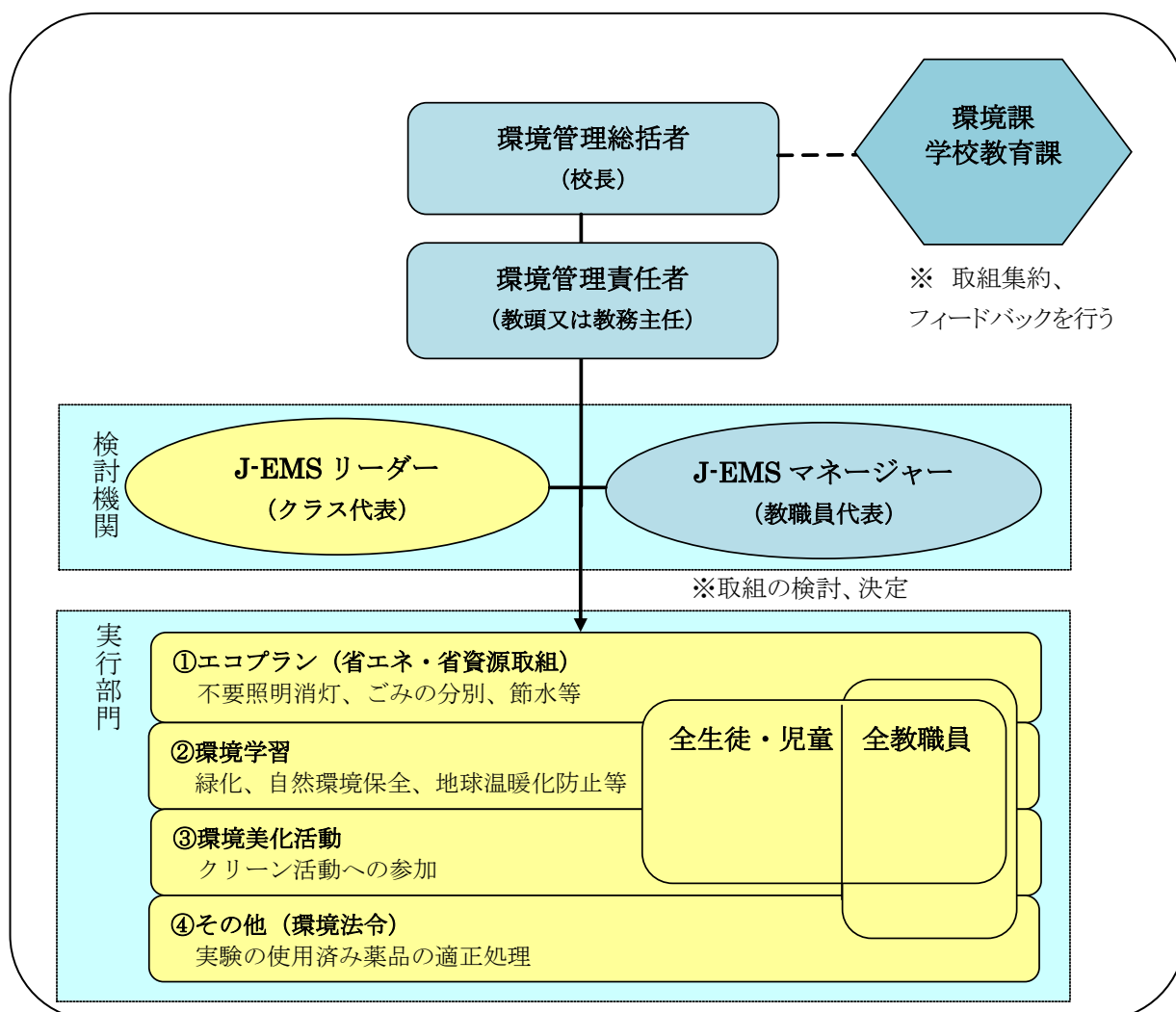


図1. J-EMS エコスクール組織図

1. 令和元年度実施結果

学校毎に、児童生徒、教職員、学校全体の3つの取組（環境目標）を設定し、実施しました。各校の実施結果は次のとおりです。

(1) 中学校

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
城陽中学校	教室の電気はこまめに消す。	適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する。	「ゴミ0（ゼロ）の日」や「校内クリーンキャンペーン」に参加し、校内環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房の「消し忘れ」が増加していたため、省エネを訴えながら管理モニターで随時「消し忘れ」がないか確認をした。 ・給食の残飯を減らすためにキャンペーンを行ったり、給食に興味を持ってもらえるようにメニューの解説や給食センターからのメッセージを盛り込んだ放送を給食時間に流した。
西城陽中学校	教室の電気、エアコンはこまめに消す。	適切な室温管理を徹底する。	様々な場面で節電・節約を徹底する。	<p>教室での消灯や温度管理に関しては、職員で共通して管理に努めた。消し忘れがあったとしても、主任や管理職で管理した。</p> <p>上記のことを生徒に一層意識させることが今後の課題である。</p>
南城陽中学校	教室の消灯を心がける。扇風機や窓の開閉を上手に使うことで室内温度調整を心がける。	教室の消灯や扇風機のスイッチについて、管理を徹底するとともに生徒への啓発を心がける。室温を気遣い、エアコンのスイッチのONとOFFの切り替えをこまめに行う。印刷においては、枚数に無駄を出さないよう、また、再生紙を使うよう心がける。	地域のクリーン運動に参加する。グリーンカーテンの取組を進める。	<p>生徒の取組では、教室移動などの時、しっかりと消灯・エアコンOFFができていないクラスとできていないクラスとの差があり、意識向上が図られるよう、啓発活動を展開する必要がある。</p> <p>教員の紙の使用についても、一定の意識はできているものの、さらなる意識向上を図る必要がある。</p>

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
東城陽中学校	教室の電気をこまめに消したり、清掃活動時の水の使用を最小限に努める。	適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する。	P T A主催の環境ボランティア活動に参加する。	フラワーロードの整備等、年間を通して行っている取組に関しては、生徒も保護者も出席数が多く、昨年度から生徒会を中心に取り組んでいる成果が見られる。日直の仕事の中に消灯係を入れることで、教師が巡回しなくても教室の電気利用が一定制御できている。
北城陽中学校	教室の電気はこまめに消す。ゴミの分別を確実に行う。	冷暖房を適切な温度に保つ。ミスプリントの裏面の使用を進める。	校内での動植物の飼育・栽培を推進し、生物の生育環境を学ぶとともに生物を取り巻く環境の大切さについて知る。また、校区、校内の環境美化に努める。	クリーン活動などは、学校と地域とP T Aが協力して取り組み、成果を上げた。

(2) 小学校

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
久津川小学校	エコ週間を設け、重点的に節電、節水、ゴミの分別に努める。また、啓発を促す。ポスターを環境委員会で作成、掲示する。	ゴミの分別を徹底、節電に努めるなど、エコの取組をすすめる。	ゴミの分別やグリーンカーテンの栽培などを取り組み、節電を試みる。節電につながるように、環境美化に努める。	環境安全委員会のエコ週間の取組を中心に行った。(2学期) その後も折りにかけ呼びかけがあった。また、年間を通して、児童会の取組として、ペットボトルキャップ集めを行った。温度設定を守るなど、省エネなどの意識は一定浸透している。また、エアコン使用時は一斉起動にならないように、校内で調整をおこなった。
古川小学校	教室の電灯は、こまめに消し、水道の水は、出っぱなしせず確実に止める。	適切な室温管理に努め、無駄な電力使用を控え、節電を心がけるよう徹底する。	古紙回収に取り組む。「夏休み省エネチャレンジ」に全校で参加する。	教室移動時の消灯や、水道を使った後に蛇口を閉めることについては、これまでの取組が定着してきており、ほぼできている。職員室や冷暖房の設備が整っている教室においては、随時チェックも行い、適正な温度管理に努めた。その他、今年度も古紙回収に取り組み、児童・教職員の環境への意識を高めることに努めた。

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
久世小学校	教室に誰もいない時は、電気や扇風機をきちんと消す。	適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する。	両面を使用した紙は、古紙回収に出し、資源のリサイクルを行う。	職員室と教室のエアコンの設定温度を一定になるように設定をし、適切な室温を保つようにした。毎日16時半には電源が切れるように設定した。水道の使用時には、水量に気を付けて、無駄な水の流しっぱなしなどがなくなってきた。
深谷小学校	水道の蛇口は確実に閉め、水の無駄を減らす。	印刷物等、紙の無駄をなくす。	グリーンカーテンに取り組む。	環境委員会が、意識的に声かけをしていた。高学年が手本となることで、全校的な意識付けとなった。グリーンカーテンは、涼しく効果が感じられた。
寺田小学校	教室に人がいない時は電灯を消す。水道を使った後は、すぐに蛇口をしめる。	適切な温度管理を心がける。（冷房時28度、暖房時20度） 長期の休みには電源プラグを抜き、待機電力を削減する。化学薬品等の有害物質は、適切に保管、処分する。	花いっぱい運動やグリーンカーテンに取り組む。	節電、節水の取組は、環境美化委員会等が中心となってポスターづくりを行い、各クラスでの実施を呼びかけた。また、城陽市の花いっぱい運動の取組への参加や、ゴーヤカーテンづくりにも取り組み、環境美化委員を中心として活動した。
寺田南小学校	教室の電気はこまめに消す。水道の無駄遣いを減らす。	適切な室温管理（冷房時28度、暖房時20度）を徹底する。	グリーンカーテンに取り組む。	教室の消灯については、放課後は確実に消灯できていた。特別教室移動時や休み時間の消灯については、気がついたものが消灯するなどの啓発を推進し、さらに意識向上を図る必要がある。 プリンターやシュレッダー等の元電源スイッチをオフにし、業務終了時の電気機器の電源オフを徹底した。
寺田西小学校	ゴミの分別をきちんとする。無駄な資源ゴミを出さない。水道の蛇口はしっかり閉める。	教室のエアコン設定温度を守り、切り忘れに気を付ける。電気代や水道代に意識を向け、日ごろの使い方気を付ける。	ゴミの分別をしっかりとる。エコ活動のポスターを作り、校内に掲示する。	学校全体として「J-EMS エコスクール」について全校朝会で発表をした。また、教師間では、電気代の請求書を回覧し、エアコンや電気の消し忘れなど無いように意識した。教師は、印刷ミスによる印刷紙の無駄使いがあるので、気をつけることや裏紙に使用可能な内容のものを選び、裏紙を使った印刷をした。

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
今池小学校	ゴミの分別を正しく行う。	ゴミの分別を正しく行う。	ゴミの廃棄やリサイクルについて学ぶ。	環境委員会の児童を中心に、「環境意識を変える取組」について考え、全校で取り組めた。今年度も、昨年度同様、「ゴミの分別」活動に取り組んだ。また、人がいない教室やトイレの消灯を放送で呼びかけたり、水道の水の無駄遣いをしないようポスターを作成した。環境委員会の「チェック&チェック週間」を設け、全校で、ゴミの分別を意識し、委員会児童が各クラスのゴミの分別点検をした。
富野小学校	教室を出るときは電灯を消す。歯磨きや手洗いの時は、節水に努める。	職員会議資料は、電子データを活用し、ペーパーレスに努める。校内資料は反故紙を活用する。エアコンは夏季28℃、冬季20℃の設定で運転を行う。	グリーンカーテンに取り組む。花いっぱい運動を活用し、校内緑化に努める。観察用栽培植物の水やりには、雨水タンクの貯留水を活用する。	雨水タンクの活用により、低学年の栽培活動では水やりの習慣がよく定着している。飼育栽培委員会の活動を中心に、植栽や水やり、校門周辺の掃き掃除などに取り組む、学校緑化や美化の意識が高まった。校内配布物は、反故紙を活用することが習慣化している。エアコンの設定に伴い、節電や節水などの啓発表示とともに、電気料金を知らせるなどして節電や節水と儉約の意識付けは継続して行っている。
青谷小学校	教室の電気はこまめに消す。	ごみの分別とリサイクルを徹底する。	花などの植物を育てる。	教室等における「電気をこまめに消す」は、クラス毎に係の活動として、取り組めた。ごみの分別とリサイクルに関しては、教職員が環境意識を向上させることで、徹底した。年に2回、PTAの環境委員会と児童が花の苗を植え、委員会で当番を決めて、観察・水やり等の取組をした。

Plan
Do
Check + 継続 = J-EMS
Act

